

平成 30 年度事業報告書

平成 30 年度も、例年の通り、国際間の人物交流ならびに交流促進を目的とした自主事業他、外務省、独立行政法人国際交流基金の招聘・派遣等事業の入札・企画招請による受託事業を行った。また、蓄積してきた国際交流・交流促進・支援事業のノウハウを活かし、国際相互理解を促進するための講義や広報を行った。さらに、来年度、当協会設立 50 周年を迎えることから、記念出版の準備にとりかかった。

1. 諸外国の研修団等招聘、邦人の海外研修等派遣事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

1985 年に創設以来、訪問先の政府機関等の後援・協賛を得て実施している「ジュニア大使友情使節団」事業は、小学校 5 年生以上 20 歳未満の児童、生徒、学生を対象に、国際研修と友情交流を目的として団員を海外に派遣している。34 年目となる平成 30 年度は、夏期に新たにブルネイ班を組織し、春期パラオ班同様、一般公募により団を組織した。なお、自治体派遣の依頼も引き続き受け付けた。

また、海外から日本に研修や視察目的で来日を希望する個人・グループに対し、人物交流・支援の視点を踏まえた日本紹介研修・日本語研修・視察等を提供する事業では、平成 30 年度も、スウェーデン王国・トンバ高校の依頼を受け、第 10 回目となる訪日研修の企画・実施・運営をした。

2. 諸外国の国際理解促進を目的とした公益団体とともに、日本と諸外国との友好を促進する事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

平成 18 年度よりアジア・太平洋国会議員連盟 (APPU) 中央事務局を当会に設置しており、本年度も加盟国への事務連絡等事務局運営、ならびに年次総会は、加盟国であるナウル共和国において第 48 回総会が実施され、同総会に参加する日本議員団ならびに中央事務局事務総長の渡航手続き、現地総会資料等の作成を行った。

さらに、ロシア連邦の独立非営利法人との契約により、当協会職員を同団体に出向させ、ロシアと日本との友好・経済協力促進事業を実施した。

3. 行政機関からの受託事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

外務省の企画招請案件で、平成 21 年度より毎年、落札している「新日系人招へいプログラム」の平成 30 年度事業を落札し、実施運営した。また、折しも 10 回目の受託となり、これまで参加した米国日系参加者に対し、アンケート調査を実施し、研修後

の現状を把握した。

また、独立行政法人国際交流基金の平成 30 年度「日本語専門家等及び海外健康相談員の派遣事務に関する業務委託」を受託し、海外に赴任する日本語専門家等、のべ計 258 名の派遣事務作業を行った。

4. 諸外国と日本との国際交流促進事業 (定款第 4 条、第 1 項および第 3 項の事業)

平成 30 年度も、研修等事業により来日する外国人に対し、日本文化紹介や日本語・日本事情研修を実施した。

また、当協会スタッフをはじめ、所属エスコート、通訳・コーディネーターが通訳・エスコート業務を行った。

さらに、自主事業ならびに受託事業ともに、海外からの訪日研修参加者に、ホームステイの機会を提供するべく、広く一般家庭にホストファミリーへの参画を呼びかけ、参加者とご家庭双方にとり、貴重な交流の場となっている。

5. 調査・収集事業 (定款第 4 条、第 2 項の事業)

海外関連先等の現状を調査・把握し、交流事業の実施に際する配布資料のデータの更新や、関連資料収集を行った。

6. 広報誌の発行 (定款第 4 条、第 4 項の事業)

国際交流誌として、『the COMMUNICATOR』を毎月発行し、さまざまな機関で国際交流・協力活動に携わっている方々ならびに国際社会に強い関心を寄せる方々に情報を伝えるとともに横の繋がりの形成を計った。

また既述の通り、来年度の当協会設立 50 周年を記念する出版として、『the COMMUNICATOR』巻頭インタビュー記事 60 点を転載する準備を行った。

以上